

(様式第3号)

パブリックコメント（意見公募） 手続による意見募集の結果公表

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。
ご協力に感謝申し上げます。

【意見募集の集計結果】

1	案 件 名	千歳市立地適正化計画（素案）について	
2	意見募集期間	令和4年1月7日（金）～1月28日（金）	
3	意見の件数（提出者数）	2件（ 1人）	
4	意見の取扱い （対応内容の分類）	① 案を修正するもの	0件
		② 既に案に盛り込んでいるもの	0件
		③ 今後の参考とするもの	1件
		④ 意見として伺ったもの（案件に直接関係がないため）	1件
5	意見の受け取り方法	電子メール	0人
		郵送	0人
		ファクシミリ	1人
		意見箱	0人
		直接持参	0人

【市民意見等の概要とそれに対する市の考え方】

No.	市民意見等の概要	件数	
1	<p>都市計画区域が基本となっているが、市街化調整区域を含まないのはなぜか。</p> <p>特に生産労働人口の誘導策を作り、食糧生産区域の将来像をプランすべきである。</p>	1	<p>分類～③</p> <p>立地適正化計画は、区域を都市計画区域とすることを基本とし、誘導区域を定め、一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティを持続し、また、都市機能を誘導集約することにより、各種サービスの効率的な提供を図ることを目的としております。</p> <p>本計画においても、区域を都市計画区域としておりますが、誘導区域の設定につきましては、都市再生特別措置法に基づき、市街化調整区域を含めておりません。</p> <p>なお、誘導区域に関する届出制度等は、市街化調整区域についても届出の対象となっております。</p> <p>提案をいただいた農業地域における施策等につきましては、「千歳市農業振興計画」等の個別計画に定められております。</p> <p>ご意見につきましては、担当部門にも情報提供させていただき、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>市街化調整区域における公共交通の在り方について、議員は住民と市の間立ち調整すべきである。</p>	1件	<p>分類～④</p> <p>ご意見につきましては、地域における公共交通の在り方の話し合いの方法等に関する内容でありますので、意見として何うとともに、担当部署に情報提供させていただきます。</p>